

一 県の自己評価

施策 212	あらゆる分野における女性活躍の推進	-----	1
--------	-------------------	-------	---

平成 30 年度の県民指標と活動指標の実績値、予算額等、取組概要と成果、残された課題などを掲載しています。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参画し、共に責任を担い活躍しています。

令和元年度末での到達目標

行政や企業、各種団体等において、政策や方針の決定過程への女性の参画が拡大しているとともに、あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくりが進められています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成できなかったものの、活動指標の目標値はほぼ達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合	/	41.4%	43.4%	45.4%	0.87	47.4%
	39.4%	39.9%	39.8%	39.6%		/

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
令和元年度目標値の考え方	あらゆる分野での女性活躍の取組をふまえ、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」における幸福実感指標の伸び率上位5項目の平均が2ポイントであることから、毎年2ポイント、4年間で8ポイントの増をめざして設定しました。

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		21201 政策・方針決定過程への女性の参画(環境生活部)	県・市町の審議会等における女性委員の割合	26.5%	27.2% 26.7%	28.0% 27.3%	28.7% 27.5%
21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進(環境生活部)	男女共同参画センター開催事業の新規参加者の数・満足度	新規参加者数 321人 満足度 95.5%	新規参加者数 330人 満足度 98.8%	新規参加者数 337人 満足度 97.0%	新規参加者数 347人 満足度 98.0%	1.00	新規参加者数 370人 満足度 100%
		新規参加者数 300人 満足度 84.0%	新規参加者数 330人 満足度 98.8%	新規参加者数 347人 満足度 98.0%	新規参加者数 354人 満足度 99.4%		
21203 職業生活等における女性活躍の推進(環境生活部)	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数(累計)(創17)	140団体	343団体	441団体	513団体	1.00	531団体
		41団体	343団体	494団体	524団体		
21204 性別に基づく暴力等への取組(環境生活部)	性犯罪・性暴力被害者支援制度の周知のための協力団体数(累計)	12団体	13団体	24団体	40団体	1.00	49団体
		—	13団体	30団体	41団体		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	155	207	154	156	175
概算人件費		173	183	169	
(配置人員)		(19人)	(20人)	(19人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「第2次三重県男女共同参画基本計画(改定版)」および「第二期実施計画(改訂版)」に基づく男女共同参画施策の一層の推進に向け、各部局や市町に対し働きかけを行っていく必要があります。
- ②性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、多様な人びとが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、平成29年度に策定した「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に基づき、その考え方を浸透させるため、ワークショップの開催などの取組を行っており、引き続き、各部局等と連携し推進方針の展開を図っていく必要があります。また、LGBT*をはじめ多様な性的指向・性自認について、平成30年度は職員向けガイドラインを作成しましたが、今後もより一層社会の理解促進を図る必要があります。(創17)
- ③県男女共同参画センター「フレンテみえ」では、男女共同参画に関するフォーラムや各種講座、出前トークなどを実施していますが、いまだに固定的な役割分担意識が根強く残っていることから、引き続き、男女共同参画意識の普及啓発に取り組んでいく必要があります。

④10月に開催した「みえの輝く女子フォーラム2018」において、新たに創出された10名を含む女性活躍のロールモデル30名については、今後、広く県内にその浸透を図るため、周知を行っていく必要があります。また、県内企業・団体等で構成する「女性の活躍推進三重県会議」の取組等を通じ、女性の活躍推進に取り組んでいく必要があります。(創17)

⑤「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」については、平成30年度から相談員を1名増員し相談体制の充実を図りました。また、性暴力被害者専門の相談窓口として認知されつつあり、関係機関とのスムーズな連携体制で運用されています。しかし、性暴力被害者は被害の性質上潜在化しやすいため、引き続き効果的な普及啓発を行い、社会的認知度をさらに高めて行く必要があります。

⑥DV被害者支援について、関係機関による「配偶者からの暴力防止等連絡会議」を開催し、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画(第5次計画)」の進捗確認や情報共有・意見交換等を行うとともに、女性(婦人)相談員等の専門性向上のための研修を行いました。今後も、DVや性暴力・性犯罪を防止するための啓発を行うとともに、多様化、複雑化する相談に対し、適切な情報提供を行うなど、関係機関と連携し、被害者支援を推進する必要があります。

・県民指標「あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合」については、目標を達成することができませんでした。引き続き、あらゆる分野で女性の社会参画や活躍が進むよう一層取組を進めていく必要があります。

令和元年度の取組方向

【環境生活部 次長 辻 修一 電話：059-224-2468】

①「第二期実施計画(改訂版)」をふまえ、男女共同参画施策の一層の推進をめざし、各部局と連携して計画の着実な実行に取り組むとともに、市町に対しては、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく推進計画の策定などの取組が進むよう、それぞれの実情に応じた支援を行っていきます。

○②ダイバーシティ社会の実現に向けて、「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に基づき、その考え方の浸透を図る取組や情報発信を行い、県民の皆さんと共に取り組んでいけるよう気運醸成などを図ります。また、LGBTをはじめ多様な性的指向・性自認に関する社会の理解促進のための研修会等の取組を進めます。(創17)

③県男女共同参画センター「フレンテみえ」と密接な連携のもと、指定管理事業の実施などを通じ、男女共同参画意識の一層の普及啓発に努めます。

○④ロールモデルの県内への浸透など、「女性の活躍推進三重県会議」の取組を通じ、県内企業・団体において女性が活躍できる環境整備が進むよう気運の醸成を図ります。(創17)

⑤性犯罪・性暴力の被害者等が必要な支援を受けられるよう、引き続き「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の相談体制の充実と三重県犯罪被害者等支援条例の制定をふまえ、被害の潜在化防止とさらなる認知度向上に取り組めます。

⑥「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画(第5次計画)」に基づき、DVをはじめとするあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成に向けて啓発を行い、関係機関と連携した取組を推進するとともに、同計画に基づく取組や実績等をふまえながら、次期計画(令和2～4年度)の策定に取り組めます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

